

主治医の先生へ

豊島区子ども家庭部保育課

「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」記入のお願い
(気管支ぜん息・アトピー性皮膚炎・アレルギー性結膜炎・アレルギー性鼻炎)

日頃より豊島区保育園行政にご理解ご協力をいただきありがとうございます。
気管支ぜん息・アトピー性皮膚炎・アレルギー性結膜炎・アレルギー性鼻炎のある園児の対応について
当区公設公営保育園では次のように行っております。

- 1、生活管理指導表は、保育所の生活において特別な配慮や管理が必要となった場合に提出していただいております。
- 2、アレルギーのある園児については、生活管理指導表の指示を基本に他の園児同様、安全な園生活を送れるよう、対応（配慮や管理）を保護者様と相談し、決定していきます。
以下を参考にできるだけ詳しい内容を指示いただきますようお願い申し上げます。

<気管支ぜん息>

- ・急性増悪（発作）時の対応は具体的をお願いします。
- ・保育園では基本、お昼寝に通気の良いコットベッドを使用しており、メッシュのネットの上にベットパットを敷いて寝ています。ベットパッドは週一回保護者が洗濯をして使用しています。

<アトピー性皮膚炎>

- ・保育園で薬品を使用する場合は、薬品ごとに使用についての指示（タイミングや部位等）の記入をお願いします。

<アレルギー性結膜炎>

- ・保育園で薬品を使用する場合は薬品の使用についての指示（タイミング等）の記入をお願いします。

- 3、生活管理指導表については指示の内容を確認するために年に1度の提出をお願いしております。
なお、使用する薬品や指示の変更があった場合は評価期間に関わらず、改めてご記入いただきますようお願いいたします。
- 4、緊急時の連絡や内容等についてご相談させていただくことがあるかと存じます。その際には指示をよろしく願いいたします。

年 月 日

園名

R4 給食運営委員会 改定